⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）により随時受け付ける。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobukatsu Honda, Director of Development Administration Department, Hokkaido Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Network Equipment 1 set

⑷　Lease period : From 1 February 2017 through 31 January 2021

⑸　Lease place : The place specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product”, “sale of product” or “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2016・2017・2018

③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

④　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 p.m. 24 June 2016

⑻　Time limit for tender : 2 : 00 p.m. 29 July 2016

⑼　Contact point for the notice : Takahiro Shimokawa, Contract Section, Accounting Division, Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 2-Chome, Kita 8-Jo, Kitaku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5247

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年5月24日

独立行政法人日本芸術文化振興会

理事長　茂木七左衞門

◎調達機関番号　574　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　25

⑵　借入件名及び数量　国立劇場監視カメラシステム一式の賃貸借及び保守（平成28年９月から55ヶ月間、既設機器の撤去、搬入、据付、配線、調整等含む）

⑶　借入件名の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　平成28年９月１日から平成33年３月31日（55ヶ月間）

⑸　納入場所　東京都千代田区隼町４番１号（国立劇場構内）

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格又は全省庁統一資格において、平成28年度の「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。なお、全省庁統一資格については、平成27年12月24日付け号外政府調達第240号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　独立行政法人日本芸術文化振興会又は文部科学省関係機関から取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。

⑸　仕様書に定める物品を契約担当役（独立行政法人日本芸術文化振興会　理事長）が指定する日時、場所に納入することができることを証明した者であること。

⑹　借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

⑺　その他必要な資格等は、入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒102―8656 東京都千代田区隼町４－１

独立行政法人日本芸術文化振興会　総務企画部契約課契約係　香取　麻貴　電話03―3265―6619

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から独立行政法人日本芸術文化振興会ＨＰ（トップページ＞入札情報一覧）又は上記⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成28年７月14日17時00分

※⑴～⑶の受付は、土曜日、日曜日、祝日及び７月１日を除く10時から17時まで。

⑷　開札の日時及び場所　平成28年７月22日11時00分　東京都千代田区隼町４－１　国立劇場本館３階　第５会議室

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した役務を契約担当役が指定する日時、場所で提供できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第16条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を履行できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第５条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無